

平成16年10月4日

開議 14時00分

○議長 楠本賢治君

只今の出席議員は17名で定足数に達しておりますので、平成16年第5回豊前市議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、本日10月4日の1日にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番爪丸裕和議員、14番尾家啓介議員を指名いたします。

日程第3 9月定例会からの継続審査案件であります、議案第68号及び69号を議題といたします。両議案は、全員の構成による委員会付託のため、委員長報告及び委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これより討論に入ります。討論の方はいませんか。中村議員。

○7番 中村勇希君

議案第68号及び69号の反対討論をさせていただきます。

前もって、私は、あくまでも豊前市の今後を見据えて、合併そのものに反対するのではないということを最初に申し上げておきます。

現在、強力に推し進められている地方分権や、三位一体改革、行財政改革の更なる推進など、地方の自立を考えれば、将来的にある程度、自治体規模を拡大していかなければなりません。当然、豊前市も合併は避けて通ることができません。しかし、今回の1市2町の合併法定協議会設置案に関しては、具体的な豊前市の合併に向けての姿勢が明確になる以前、特例の法期限のみを優先し、市民への説明や議会への理解など、十分な議論もせずに議決を行なうことは、全く理解しがたいものであります。

今回、合併によって、豊前市民のメリットは何ひとつ提示することができませんでした。逆に、財政力指数や経常収支比率が合併により現在より数値が悪化するなど、デメリットとして、豊前市は確実に財政的に悪くなり、築城・椎田は良くなります。

私たち豊前市の行政にかかわるものは、豊前市民の幸せを最優先しなければならないはずであります。また、東部3ヵ町村の法定協において、10月13日に一定の結論が出る運びとなっているようです。豊築はひとつを基本的スタンスとするならば、今日の議決を急ぐ姿勢にも理解しがたいものがあります。駆け込み合併は危険です。議論は尽くすべきだと考えます。

また、住民投票条例も一考するべき、このように考え、今回の法定協議会設置案及び補正予算案について、反対をさせていただきます。終わります。

○議長 楠本賢治君

次に、宮田議員。

○8番 宮田精一君

反対の立場から討論をいたします。

今回の合併は、国の押し付けによるところからスタートしていると思います。

また、具体的に、今回の1市2町の合併が、豊前市民にとってプラスになるのか、甚だ疑問であります。逆にマイナス面が大きいのではないかと、こういう点があります。

合併は、離婚できない結婚であります。慎重に論議をすべきであります。この観点から、この2つの議案について、反対いたします。

○議長 楠本賢治君

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第68号及び議案第69号は、関連がありますので、一括採決いたします。本案2件を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全て終わりました。よって、平成16年第5回臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 14時05分